

MECCだより

武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会広報紙 第22号 2010年3月

もくじ

- 巻頭言・エコアクション21の改訂に思うこと 岩 渕 敏 男
- 国分寺市環境アドバイザー発進! 林家カレー子
- 日野市での都市農業研究会 中西由美子
- 新会員紹介 森 裕子・横山 勉
- 狛江市の環境施策について 狛江市環境管理課 斎藤 亮一



春の皇居東御苑二の丸庭園（撮影 中西由美子）

巻頭言

エコアクション21の改訂に思うこと

岩渕 敏男

環境カウンセラーの活動の場として武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会に入会して早や4年が経つ。この間一貫して事業者へのエコアクション21普及活動を行ってきた。

エコアクション21は、中小事業者が環境への取組を効果的・効率的に実施する上で取組み易い環境経営システムであることから近年急速に普及しているが、取組み易い反面、弱点も幾つか抱えている。

現在認証登録している事業者のシステムはガイドライン2004年版の要求事項に基づいて構築されており、環境への取組としては二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減が必須と決められている。しかし、言い換えるとこの三項目だけ取組んでいれば認証登録が出来るということであり、いわゆる紙・ごみ・電気だけで認証取得している事業者が多々ある現状は、弱点の1つである。そういった事業者がいずれ目標の設定に行き詰ることは、ISOが辿った道を見れば明らかで、憂慮すべきであった。

このようなエコアクション21の弱点は審査人の誰もが感じており、改訂版の発行を長らく待ち望んでいたが、漸く昨年11月にガイドライン2009年版が策定・発行された。

2009年版は、環境への取組としてさらに、化学物質使用量の削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目の三項目が要求事項として追加された。特に本来業務に関する環境配慮活動の取組が明文化されたことにより、経営に直結する活動に環境視点の目標設定が求められることになった。このような活動に事業者が真剣に取り組むことで経営面により効果的な成果が期待できる。経営者にとっても役立つシステムと感じて貰えるであろう。

我々審査人は、このような本来業務に関する活動の取組み状況とその結果に対し、審査の場で適切な指導と助言を行うことになる。「今まで以上に審査先の業種に対する高い専門的知識を身に付けていく努力が必要である」と感じている。

国分寺市環境アドバイザー発進!

林家 カレー子

2月10日(水)、国分寺市東元町一丁目婦人会様に、私たちライス・カレー子の“環境漫才”を、国分寺市の環境アドバイザー制度に則り、お届け致しました。

昨年開始された、この“環境アドバイザー派遣制度”の「第一号」ということで、市の担当の環境部環境計画課の坂本さん、平地さん、そして、東元町一丁目婦人会の佐藤幸枝会長と念入りに打合せを行いました。

当日の情報としては、

- ・参加者層:平日の午前中なので中年以降(熟年)世代(平日のため子どもは不在)
- ・地域:一般の住宅街
- ・会員:55名(10年前より古紙の集団回収を実施。「もったいない」精神で心も行動もリサイクルに挑戦している。)

・・・という国分寺市唯一の婦人会の研修会であることがわかりました。

会員の皆様には申込用紙が配られ、「身近な環境問題を考える研修会」と記され、挨拶文には「・・・大きなテーマを身近なことから楽しく講演して頂きます」「・・・環境漫才による研修会・・・」と、高齢者の人も「環境」というテーマに足踏みせず、会場に来られるよう工夫して呼びかけられていました。



終了後、市に届けられた報告書によりますと、参加者は中年以降の婦人35名、感想として「90分は長いと思い60分にしましたが、あっという間に終わってしまい、90分にお願ひすればよかった」「漫才の部分が短くて説明がほとんどと思っていましたが、60分全部漫才形式で驚いた」「面白く、わかりやすかった」等々ということでした。

単刀直入に「第一号の研修会は成功?」と尋ねてみましたら、明るい声で「◎(二重丸)」との嬉しい答え。「ヤッター! MECCのメンバーに笑顔で会える!」今後第二、第三と国分寺市の皆様が制度を活用され、MECCの方々と知識を共有されたいいな、と強く思いました。

環境漫才のスタンスは、①難しくないこと、②聞き終わって行動に移されることです。スローガンは「思いは地球規模で、行動は足元から」。世界の環境問題(今、現実にはニュースになっている集中豪雨、旱魃、地球の温暖化現象、等々)の事実を共有認識し、その原因を生活者の視点から探り、どう行動したら解決に向かえるのか、と理解、自発を促すことです。

大事なことは眠らせないこと。そのために、笑いが入ります、参加型にもなります。結果、共に楽しい時間の共有になり、押しつけでない行動につながっていくものと確信しています。これからも我が道をしっかり歩いて参ります。

追伸: 今回の派遣を機に、相方のライスも環境アドバイザーへ登録を致しましたことを報告させていただきます。

日野市での都市農業研究会

中西 由美子

都市の農地が見直され始めています。都会の貴重な「緑地空間」として「生物多様性」「コミュニティの拠点」「ヒートアイランドの緩和」など、多面的な機能をもつ都市の農地をどうやって守っていけばよいか。

2009年6月に農地法の改正がありました。私たち市民が複雑な法律を理解するために一緒に勉強しながら、市民にできることを考えていきたい—そのような思いをもつ日野市の市民団体3団体が2009年11月29日、「市民による都市農業研究会」を立ち上げました。私もその市民団体の1つに所属し、その企画運営に関わっています。研究会では市や農協などの協力も得て、今年度中に3回の勉強会を実施します。

第1回は昨年11月29日に実施されました。「都市農業の持続性を阻むもの」というテーマでNPO法人生物多様性農業支援センター理事長 原耕造氏による解説のあと、会場の参加者とディスカッションをしました。市内外から40人以上の参加者があり、都市農地に対する市民意識の高まりを共有することができました。原耕造氏から農地法、都市計画法、相続税について説明があったあと、「都市農業の持続性を阻むもの」は実は、市民の気持ちの中にあるのではないか、という意味深い問題提起がされました。参加者からは、農地を残し活用したいという思いを

語る方が多くおられました。

第2回の勉強会は今年1月30日、テーマは「農業者の思いと市民の理解」で実施されました。農業者の立場から農業への思いを語ってもらい、その思いを市民と共有するというものでした。講師は日野市農業認定者の伊藤義男氏にお願いしました。八王子市の職員として勤務後、農業に転身した伊藤氏は、職員時代の経験を活かして、効率を考え、日々研究・工夫をしながら農業に取り組んでいます。先進的な日野市の農業基本条例の存在が大きいことや、学校給食・直売・即売が柱であるという市の農業施策について理解が深まりました。都市農業の持続のためには、市民との関係性の大切さも強調されました。第2回も40人を超える参加者が来場し、活発なディスカッションが行われました。

第3回は蔦谷栄一氏を講師に招き「市民の手で農地を守る」をテーマに3月13日に開催されます。市民の力でどのように農地を守ることができるか、その可能性について考えるというものです。場所は日野市生活・保健センターです。

同研究会では、来年度も引き続きこのような勉強会を継続する予定です。



新 会 員 紹 介



森裕子です。40年前から銀のリサイクルと有害物無害化処理の仕事を飯の種にしてきました。おおよそ、泥臭い10Kとも言われる取組だったと思います。私が主に担当した仕事は“人財”の採用・定着・

教育・退職で、自分に見える、出来ることとして自主的に取り組んできました。

7、8年前、事情があつて社長になり、環境問題・今後の化学物質問題が少々見えるようになってきました。環境の視点で、技術の視点で、“人財”育成の視点で、今後10年をバックキャストिंगして、形をつくっていかうと思っています。現在の私は、勉強不足、具体的取組の不足も多く、学ぶこと・行動することが山積です。皆様の叡智を頂きながら、社会の安心・安全にお役に立つよう汗をかかせて頂きます。

この度、林家カレー子様のご紹介により入会させて頂き、ご縁に感謝申し上げます。

新会員紹介



新入会員の横山勉です。ご指導いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

●食と農業・環境に関して市民から信頼される情報発信者・科学コミュニケータになることを目指しています。

竹内久美子氏のいう典型的な理科系男。●自分の意見を述べるため、60歳でヒゲタ醤油(株)を定年退職。農薬・食品添加物・遺伝子組換

え食品・照射食品は問題なしというスタンス。ペンネーム「食品技術士Y」で、少しずつ発表しています。●最近の実用書中心ですが、趣味は読書。アマゾンのカスタマーレビューは「YOKKO」で投稿しています。●自然再生推進法による事業「野川自然の会」事務局長兼サイト管理者。小金井市の野川調節池で「とんぼ田んぼ」を管理し、生物多様性を推進しています。●ブログ「ちょいワク食ノート」継続中。「食品技術士Y」で検索ください。

狛江市の環境施策について

狛江市環境管理課長 斎藤 亮一

地球温暖化がもたらす様々な問題を地球規模で取り組む必要が叫ばれている昨今ですが、狛江市は平成7年に策定された「狛江市地球環境保全行動計画」(以下、「行動計画」と称す)は、平成22年度を計画見直し年として、地球的視点からのまちづくり、コミュニティづくりの理念と目標、目標達成のために市民、事業者、行政が取るべき行動を明らかにしています。その後、「狛江市環境基本条例(平成9年)」の制定に伴い、狛江市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「環境基本計画(平成11年)」を策定しています。

市の「行動計画」は、地球環境というグローバルな視点から将来の環境・暮らしのあり方を示す、いわば狛江市の市民・事業者・行政が共有していく「環境ビジョン」という性格を持つものです。一方、「環境基本計画」は、狛江市における環境保全に係る分野で取り組むべき具体的施策を示す「実施計画」という性格を持つものです。

本年、「行動計画」の計画改定を迎えるなかで、計画策定からの社会情勢の変化、地球規模での環境保全意識の高まりと切迫性及びそれに対応すべき取り組み等を踏まえると、今後狛江市がどのように行動し、地球環境の保全に寄与していくかを十分に検討し、新たな環境ビジョンを描いておくことが必要と

考えています。また、このビジョンは、その後の各計画や個別施策を検討する際の共有した目的・目標とするためにも重要な意味を持つものです。これまで狛江市においては、環境基本計画の実施計画に基づく市民による推進活動等、市民活動を中心とした環境保全の取り組みが活発に行われてきました。また市の特性から見ても、産業部門というより、むしろ家庭部門(市民)による消費、廃棄等が多いなど、市民による環境負荷をどれだけ低減できるかが大きなポイントであると考えます。

一方で、活発に行われている市民活動においては、活動メンバーの固定化、高齢化という新たな問題が顕在化し、今後、いかに活動に対して新たな市民に参加を促し、「市民力」によって持続的に、地球環境保全に貢献できるかが課題となっています。今後、「行動計画」を見直ししていくためには、地球環境保全に向けた市民意識の醸成を図りながら、市民等と共有した環境ビジョンを創りあげることが必要であり、それを踏まえた計画スケジュールを立てていく必要があると考えています。

環境カウンセラーの皆様には、今後とも狛江市の環境施策の推進についてご協力をお願いいたします。

発行者：NPO武蔵野多摩環境カウンセラー協議会(MECC)事務局
180-0003 武蔵野市吉祥寺南町3-31-16 糸井守
TEL：0422-45-0352 FAX：0422-45-0353
ホームページ：http://www.mecc.or.jp/
編集者：中西由美子